2022年度(2023年3月期)決算住生活少額短期保険の現状2023



はじめに

平素より、住生活少額短期保険をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。 この度、当社の業務、事業の概況および財務状況等についてご説明するためにディスクロージャー 誌「住生活少額短期保険の現状 2023」を作成いたしました。

本誌が当社の現状についてご理解いただく上で、お役立ていただけましたら幸いです。 今後とも、一層のご支援ならびにご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

本誌は「保険業法第272条の17において準用する保険業法第111条及び同施行規則第211条の37」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書)であります。

目 次

Ι.	会社の概要および組織 1 トップメッセージ 2 会社概要 3 会社の沿革 4 会社の組織 5 株式の状況 6 役員の状況	1 1 1 2 2 2	~	2
П.	主要な業務の内容 1 取扱商品 2 保険募集の体制 3 保険金支払 4 再保険の状況	3 4 5 5	~ ~ ~	5 4 5
III.	運営に関する事項 1 業務の適正を確保するための体制 2 リスク管理体制 3 親会社等との間の取引に関する事項	6 6 6	~	10
	4 個人情報の取り扱い 5 指定紛争処理支援機関 6 反社会的勢力への対応	7 9 10	~	9
IV.	主要な業務の状況 1 直近の事業年度における主要な業務の概況 2 主要な業務の状況を示す指標	11 11 11	~	13
	2 王安な果然の状況を示す指標 3 直近2事業年における業務の状況 (1) 主要な業務の状況を示す指標等 (2) 保険契約に関する指標等 (3) 経理に関する指標等 (4) 資産運用に関する指標等 (5) 責任金備金の残高の内訳 (6) ソルベンシー・マージン比率 (7) 時価情報等	12 12 12 12 12 13 13 13	~	13
٧.	経理の状況 1 計算書類等 (1) 貸借対照表 (2) 損益計算書 (3) 株主資本等変動計算書 (4) キャッシュ・フロー計算 (5) 事業費の明細	14 14 16 18 19	~ ~ ~	25 15 17

1.会社の概要および組織

1.トップメッセージ

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

住生活少額短期保険は2016年4月に設立、2017年4月に"既存住宅に安心をプラス。住生活を支える 保険会社"をコンセプトとして営業を開始。以来、「既存住宅設備保険」、「住設機器保険」といっ た業界では唯一の住宅設備の故障に特化した保険を開発・販売しております。

住宅設備の故障に特化したこれまでに無い商品として、引き続き、商品の認知活動を進め、お客様の安心をサポートしてまいります。

私たち「住生活少額短期保険」は、住生活におけるあらゆる場面でおこりうる「もしも」に備える 保険をご用意し、"住生活に安心感を・・・""誰もが安心して暮らし続けたい・・・"

そんな当たり前を脅かす「もしも」の時に「入ってて良かった」を目指して・・・

私たちは生活者の視点を大切にして商品提供をしてまいります。

住生活少額短期保険株式会社 代表取締役 斉藤 武司

2.会社概要 (2022年3月31日現在)

商号	住生活少額短期保険株式会社
所在地	東京都墨田区両国2丁目10番14号 両国シティコア17階
代表取締役	斉藤 武司
設立	2016年4月1日(営業開始 2017年4月1日)
資本金	135,000,000円(資本準備金135,000,000円)
登録	関東財務局長(少額短期保険)第74号(2017年2月15日登録)

3.会社の沿革

2016年04月	住生活株式会社(少額短期保険業者準備会社)設立
2017年02月	少額短期保険業者として関東財務局登録完了 「関東財務局長(少額短期保険)第74号」 住生活少額短期保険株式会社に商号変更
2017年04月	「既存住宅設備保険」販売開始
2019年10月	「住設機器保険」販売開始

4.会社の組織



5.株式の状況

(1) 株式数

発行可能株式総数 : 10,000株 (うち普通株式総数 1,000株、うちA種類株式総数 9,000株) 発行済株式の総数 : 5,400株 (うち普通株式総数 200株、うちA種類株式総数 5,200株) *A種類株式は、株主総会において議決権を行使することができない、議決権制限付株式です。

(2) 当年度株主数 1名

(3) 株主

株主の氏名または名称	普通梯	式	A種類株式	合計	-
体土の以有よたは有が	持株数	議決権比率	持株数	持株数	出資比率
ジャパンホームシールド(株)	200株	100%	5,200株	5,400株	100%

^{*} A種類株式は、株主総会において議決権を行使することができない、議決権制限付株式です。

6.役員の状況

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
斉藤 武司	代表取締役	ジャパンホームシールド(株)代表取締役
久末 博之	取締役	-
石井 洋一	取締役(非常勤)	JHSエンジ [*] ニアリング [*] (株)代表取締役 ジ [*] ャハ [*] ンホームシールト [*] (株) 取締役 ファーストインスヘ [*] クションサーヒ [*] ス(株) 取締役
宮川邦雄	取締役(非常勤)	ファーストインスペ クションサーピス(株) 代表取締役 ジャパンホームシールド(株) 取締役 JHSエンジニアリング(株)取締役
平田 幸子	監査役 (非常勤)	ジャパンホームシールド(株) 監査役 JHSエンジニアリング(株) 監査役 ファーストインスペクションサービス(株) 監査役

Ⅱ.主要な業務の内容

1.取扱商品

取扱商品	既存住宅設備保険	住設機器保険	
商品の特徴	主に中古住宅売買時のリスクをサポート。 中古住宅売買時の購入者を主な対象とし、 住宅に設置の対象設備に、故障・不具合が 生じた際、それを修理する費用(部品代、 工賃等)を補償します。	主に住宅所有者のリスクをサポート 住宅所有者(賃貸経営者等含む)を主な対 象とし、対象設備に、故障・不具合が生じ た際、それを修理する費用(部品代、工賃 費)を補償します。	
補償開始の流れ	設備検査実施 保険 申 込 保険料払込	保険申込(払込期日まで)構償開始	
申込可能な	居住専用住宅	居住専用住宅(申込時点で居住中の住宅)	
住宅	設備検査が実施された住宅	築年数が30年以内の住宅 (申込時点)	
保険期間	1年・2年(更新不可)	1年・2年(更新可 ※更新契約は1年のみ)	
保険金額	10万円・15万円・20万円・30万円	10万円・15万円・20万円・25万円・30万円	
故障有無告知	当社が認めた検査員による設備検査結果	所有者の確認	
対象設備	次ページに記載	次ページに記載	
付帯可能な	災害見舞金特約 ※1	災害見舞金特約 ※1	
特約		個別製品特約(ルームエアコン、床暖房、暖房機)	
付帯サービス	駆付けサービス(自動付帯) ※保険期間中、水回り、カギ開け、ガラスの割れの応急処置 サービスを24時間365日、ご利用いただけます。		
対象設備の	製造年より30年以内の設備	製造年より30年以内の設備	
対象設備の 補償範囲	※製造年が不明の場合は建築年を製造年する。	(個別製品特約は15年以内の設備)	
(相) 関 型 四		※製造年が不明の場合は建築年を製造年とする。	
補償限度額(補償上限額)	製造年から保険始期日までの 経過年数 15年以内 15年超30年以内 保険金額の 保険金額 20%の額	製造年から事故発生日までの 経過年数 15年以内 15年超30年以内 個別製品特約は 10年以内 個別製品特約は 10年超15年以内 保険金額の 20%の額	

※1 所定の災害により対象設備に故障・不具合が生じた場合、保険金額の 2 0 %の額を災害見舞金としてお支払いします。 詳細は、各商品のパンフレット、重要事項のご説明および普通保険約款・特約を参照下さい。

(対象設備)

	対象設備	既存住宅設備保険	住設機器保険
	ガスコンロ	0	0
	IHクッキングヒーター	0	0
	レンジフード	0	○ (換気機能のみ)
システム	ビルトインオーブンレンジ	0	_
	ビルトイン食器洗乾燥機	\circ	_
キッチン	ビルトイン浄水器	\circ	_
	ディスポーザー	0	_
	電動昇降機戸棚	\circ	_
	水栓(給水・排水)	0	0
	浴槽	0	0
システムバス	換気(暖房)乾燥機/バスミスト	0	○ (換気機能のみ)
	水栓(給水・排水)	\circ	○ (給水のみ)
	水栓(給水・排水)	0	0
】 洗面室	洗面化粧台	\circ	_
<u> </u>	換気扇	\circ	\circ
	洗濯用水栓・洗濯パン	\circ	0
給湯設備	給湯器(操作パネル含む)	0	0
	トイレ本体	0	0
	機能付便座	\circ	\circ
トイレ	ロータンク	\circ	\circ
	手洗器	\circ	\circ
	換気扇	\circ	\circ
外部	スロップシンク	0	_
ノトロト	外水栓	\circ	_
	インターホン	0	0
廊下・玄関	ダウンライト照明	0	0
	照明スイッチ	0	0
	ビルトインエアコン	0	
居室	床暖房システム	0	○ (個別製品特約)
冶土	ルームエアコン	_	○ (個別製品特約)
	暖房機(FF式、ファンコンペクター、パネルヒーター)	_	○ (個別製品特約)

2. 保険募集の体制

(1) 保険募集の方法

当社の保険募集の方法は、直接販売または当社と委託契約を締結した代理店により取扱い、 代理店に対しては、保険業法等に準拠した保険募集・契約が適切に行われるよう教育・管理・指導を行います。

(2) 代理店登録および届出

当社は、「代理店委託管理規程」に基づき、代理店としての適格性を審査したうえで、関係法令に則り、内閣総理大臣への代理店登録および募集人の届出を行います。

(3) 代理店教育

当社では適切な保険募集を行えるように、当社商品を取り扱う保険募集人に対し、事前研修を実施します。また、定期的な研修により、法令等に基づいた適正な保険募集活動を確保するための体制の維持・管理に努めて参ります。

(4) 勧誘方針

当社では、お客様への販売・勧誘にあたって「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、 勧誘方針を次のとおり定め、保険商品の適正な販売活動に努めます。

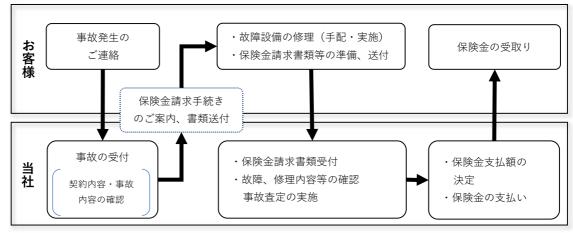
- 1. 金融商品の販売に関する法律、保険業法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な保険販売に努めます。
- 2. 保険商品の内容および契約に関する重要事項については、パンフレット、重要事項説明書による説明を行い、お客さまが十分に理解されたうえでご契約いただくよう努めます。
- 3. 保険の販売、勧誘は、時間帯や場所、勧誘方法などに十分配慮し、お客さまのご了解をいただいたうえで行います。
- 4. お客さまのお問い合わせには、適切で丁寧な対応に努め、万一事故が発生した場合には迅速かつ適正な保険金の支払いに努めます。
- 5. 個人情報保護の重要性を認識し、お客さまの情報については、適正かつ厳正な管理に努めます。
- 6. お客さまのご意見や、ご要望等の収集に努め、今後の保険商品の開発やサービスの提供に反映していくよう努めます。

3. 保険金支払

当社は、保険金の支払いを、少額短期保険業の基本的かつ最も重要な業務であることを認識し、保 険金請求に対して迅速かつ、適切な保険金支払を行う体制を確保しています。

(1) 事故発生から保険金お支払までの流れ

【 事故発生から保険金お支払いまでの一般的な流れ 】



(2) 業務運営

当社は損害状況の確認業務等において、事故受付業務ならびに損害調査業務を外部に一部を 委託する場合があります。

当社は委託先の監督と指導を行い、保険契約者の保護の観点より、公正かつ迅速な保険金支 払態勢を確保するため、委託 業務管理態勢の整備を図ります。

4. 再保険の状況

当社は、保険の一部につき、再保険会社と再保険契約を締結し、十分な保険金支払能力の維持に 努めております。再保険先の選定においては、再保険契約の締結により経営の健全性を損なうこ とを未然に防止することを目的として格付け機関によるA-以上を取得・維持している保険会社 を選定することを基本とし、保険会社の実績や財務状況、契約条件を検討の上、再保険契約を締 結して、保険責任の一定割合を移転しています。

Ⅲ.運営に関する事項

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、法令および定款に適合することを確保するための体制として、次のとおり整備しております。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンス徹底のための基本的枠組み
 - イ) コンプライアンスを統括する部門・責任者を設置し、コンプライアンス関連規程 の策定、役職員へのコンプライアンス教育、問題発生時の対応、取締役会への活 動状況の報告をおこなう。
 - 口) 違反者には、懲戒規程等に基づき適正な処分を行う。
 - ハ) 内部監査部門を設置し、当社のコンプライアンス体制および活動の推進状況を監査し、必要に応じ、その改善に向けて指摘・提言を行う。
 - ② 反社会的勢力への対応 関係不保持および助長行為の排除を方針とし、社内における当該方針および対応部門の周 知徹底ならびに外部関係機関との連携を進める。
 - ③ 監査役による監査 監査役は、取締役の職務の執行における法令・定款等の遵守状況を監査する。
- (2) 取締役および使用人の職務の執行に係る情報保全および管理に関する体制 当社は法令および社内規定に基づき、文書等の保存を行う。取締役および使用人は、規定に 基づき、常時その文書等を閲覧できる。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社は、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、定時の取締役会において重要事項 を決定し、取締役に業務報告をさせることにより業務執行の監督等を行うほか、必要に応じ て適宜臨時取締役会を開催する。

2. リスク管理体制

当社では少額短期保険会社としての業務の健全性及び適切性の観点から、リスク管理体制の整備・確立が経営上極めて重要であると認識しており、リスク管理のための社内規程の制定および社内の組織体制を確立しております。当社の管理すべき保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクについて、危機発生時には適切な施策が講じることができるような社内体制が整備されております。

3. 親会社等との間の取引に関する事項

取引条件及び取引条件の決定方針等

- * 業務委託料、事務所家賃等は市場実勢価格等を勘案し、交渉の上決定します。
- * 出向負担金、経営管理料は、ジャパンホームシールド株式会社との確認書に基づき、交渉の上決定しております。

4. 個人情報の取り扱い

当社は、お客様の住所・氏名・契約内容等の情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得しています。その情報については、保険契約の引き受け・管理、適正な保険金の支払い、お客様のニーズにあった保険商品・サービスのご案内等のために利用しています。また、当社では、「個人情報の保護に関する法律」および関連ガイドライン等に基づき、社内諸規程を整備し、情報管理の徹底に取り組むとともに、日々、態勢の改善に努めています。お客様の個人情報のお取り扱いに関しては次の「プライバシーポリシー」を定め、当社ホームページ (https://www.js-ssi.co.jp/privacy.htm) で公表しています。

個人情報に関する取扱いについて (個人情報保護宣言)

当社は、個人情報を適正に取扱うことが社会的責務であり重要であると認識し、「個人情報の保護に関する法律(以下個人情報保護法といいます。)」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「マイナンバー法」といいます。)」その他の関連法令、「金融分野における個人情報に関するガイドライン」その他のガイドラインや一般社団法人少額短期保険協会の「個人情報保護方針」等を遵守して、お客さまの個人情報の保護に努めてまいります。

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ適法で公正な手段により個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的

弊社は、取得した個人情報を次の目的および下記 5. 6. に掲げる目的に利用し、当該目的以外には利用しません。

- (1) 当社が取扱う商品の案内、募集および販売(契約の維持、管理を含みます。)
- (2) 上記(1)に付帯、関連するサービスの案内、提供および管理
- (3) 保険契約の適正な引受、維持管理、保険金の支払い
- (4) グループ会社、提携先企業等の商品およびサービスに関する情報の案内
- (5) 各種イベント、キャンペーン、セミナーの案内、各種情報の提供
- (6) 再保険の契約、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- (7) 当社が有する債権の回収
- (8) 市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品・サービスの開発・研究
- (9) 代理店等販売の新設・維持管理
- (10) お問い合わせ・依頼等への対応
- (11) その他お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するために行う業務
- 3. 個人データの第三者への提供
 - (1) 当社は、次の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。
 - ・法令に基づく場合
 - ・当社の業務上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
 - ・再保険の手続きをする場合
 - ・当社のグループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合 (下記「5. グルー プ会社・提携先企業との共同利用について」をご覧ください。)
 - ・少額短期保険協会等との間で共同利用を行う場合 (下記「6. 支払時情報交換制度」をご覧ください。)
 - (2) 当社は、法令で求められる範囲内で、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する 事項(いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等)について記録し、個 人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項(いつ、どのような提供元から、 どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等) について確認・記録します。

4. 個人データの取扱いの委託

当社は利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人データの取扱いを他の事業者に委託することがあります。 お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。当社では、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いを委託します。

(委託する業務の例)

- ・保険契約の募集に関わる業務
- ・損害調査に関わる業務
- ・ 情報システムの開発・運用に関わる業務
- ・保険証券の作成・発送に関わる業務など
- 5. グループ会社・提携先企業との共同利用

前記2. に記載した利用目的のために当社はジャパンホームシールド株式会社との間で、以下のとおり個人データを共同利用することがあります。

(1) 個人データの項目

住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書などに記載された 契約内容および事故状況、保険金支払状況など

- (2) 個人データの管理責任者
 - · 住生活少額短期保険株式会社
 - ・共同して利用するグループの会社ジャパンホームシールド株式会社: (http://www.j-shield.co.jp/)
- 6. 支払時情報交換制度

当社は、保険金等のお支払が正しく、正確に行われることを目的として、(社)日本少額短期保険協会、少額短期保険業者および、特定の損害保険会社等との間で保険契約に関する所定の情報を相互照会することがあります。

7. センシティブ情報の取扱い

当社は、個人情報保護法第2条第3項に定める要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、 保健医療および性生活に関する情報(本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第76条第1項各号 もしくは同法施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは 撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。

以下「センシティブ情報」といいます。)を個人情報保護法その他法令、ガイドラインで認められる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

8. 特定個人情報等の取扱い

当社は、番号法にて定められている個人番号および特定個人情報は、同法で限定的に明記された目的以外のために取得および利用をしません。番号法で限定的に明記された場合を除き、特定個人情報の第三者への提供、共同利用を行いません。

- 9. 匿名加工情報の取扱い
 - (1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報(法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して 得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの)を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・ 法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを 防止するために安全管理 措置を講じること
- ・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・ 作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと
- (2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

(3) 匿名加工情報の取扱い

当社は、第三者が作成した匿名加工情報を取り扱う場合、作成元の個人情報の本人を識別する目的で、加工方法等の情報の取得や他の情報との照合を行いません。

10. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等または利用停止等個人情報保護法に基づく保有個人データの関する事項の通知、開示・訂正等または利用停止等に関するご請求については下記「12. お問い合わせ窓口」までお問い合わせください。当社は、ご請求者がご本人であることをご確認させていただくとともに、弊社所定の方法により手続を行い、後日、ご回答いたします

開示請求については、ご回答にあたり、弊社所定の手数料をいただくことがあります。 弊社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確な ものに変更させていただきます。

11. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、個人データ、個人番号および特定個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人データ、個人番号および 特定個人情報の安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策 を講じるとともに利用目的の達成に必要とされる正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じています。 安全管理措置に関するご質問については下記「12. お問い合わせ窓口」までお問い合わせください。

12. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報および特定個人情報等の取扱いに関する苦情およびご相談に対し適切かつ迅速に対応します。当社の個人情報および特定個人情報等の取扱いならびに個人データおよび特定個人情報等の安全管理措置に関するご照会、ご相談は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ窓口】

住生活少額短期保険 カスタマーセンター

所在地 : 〒130 - 0026 東京都墨田区両国2-10-14 両国シティコア17F

電 話: 0120-989-616 (受付時間:平日9~17時 土日祝日・年末年始を除く)

5. 指定紛争処理支援機関

当社は、指定紛争解決機関(指定ADR機関)に加入しています。

※ADR [Alternative Dispute Resolution(裁判外紛争解決)] とは、身の回りに起こるトラブルを裁判ではなく中立・公正な第三者に 関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

(金融ADR制度について)

金融分野の裁判外紛争解決制度であり、金融商品やサービスの苦情に対し的確に対応する体制作りを通じて利用者保護の充実を図ることを目的としたものです。当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本少額短期保険協会と手続実施基本契約を締結しています。お客様(ご契約者等)が当社との間で問題を解決できない場合には、同協会にご相談いただくか、解決の申立てを行うことができます。 同協会内の、「少額短期ほけん相談室」(指定紛争解決機関)が窓口になります。

(少額短期ほけん相談室 [指定紛争解決機関])

一般社団法人日本少額短期保険協会内に設置された、少額短期保険業者の営業活動に関する苦情や紛争に対応するための専門組織です。受け付けた苦情について少額短期保険業者に解決を依頼するなど、適正な解決に努めるとともに、当事者間で問題の解決がつかない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から紛争解決手続を実施します。なお、同相談室が取り扱う苦情や紛争の範囲は、一般社団法人日本少額短期保険協会と指定紛争解決機関に関する手続実施基本契約を締結した少額短期保険業者に関連するものに限られます。

少額短期ほけん相談室(指定紛争解決機関)

所在地:〒104-0032 東京都中央区八丁堀三丁目12番8号 HF八丁堀ビルディング2F フリーダイヤル 0120-82-1144(受付時間:平日9時~12時、13時~17時 土日祝日を除く)

6. 反社会的勢力への対応

当社は、反社会的勢力等との関係の遮断および不当要求等に対する拒絶を徹底し、次の通り「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、2007年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守するとともに、当社の「コンプライアンス規程」に準拠して、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するため、以下に基づき、対応を行います。

1. 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任、および反社会的勢力により当社、当社社員および顧客等が受ける被害防止の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。

- 2. 組織としての対応 当社は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、従業者の安全確保を最優先に行動します。
- 3. 裏取引や資金提供の禁止 当社は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、従業者の安全確保を最優先に行動します。
- 4. 外部専門機関との連携 当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、全国 暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。
- 5. 有事における民事および刑事の法的対応 当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から、積極的に法的対応を行います。

IV. 主要な業務の状況

1. 直近の事業年度における主要な業務の概況

2022年はオミクロン株によるコロナ感染拡大、ロシアのウクライナ侵攻、国際商品相場の高騰、欧米のインフレ加速と景気悪化などにより、想定外の展開となった。

我が国経済においても、年初から春先までは「まん延防止等重点措置」で欧米に比べ脱コロナ/ウイズコロナで出遅れ、対ロシア制裁の影響による物価上昇が個人消費の回復を遅らせた。夏場のコロナ感染拡大が収束した後はウイズコロナに移行、政府の支援策もあり個人消費は持ち直すも、年末にかけては海外景気の悪化を受けてモノの輸出が減少するなど、混乱含みの展開であった。

当社がターゲットとする中古住宅流通市場の当会計年度は成約件数が微減となったものの、総じて底堅く推移、前年までは住宅価格の上昇傾向が続いていたが、在庫物件数の増加により、落ち着いた展開。 今後の住宅ローンの動向が注視される。

以上のような環境の中、当社事業においては既存の法人取引先からの継続的な受注により当期の保険料収入は前年と同程度の30,932千円となりました。一方で繰延税金資産47,211千円の取り崩しにより、当期純損失は102,437千円となりました。

2. 主要な業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

項目	2020年度	2021年度	2022年度
正味収入保険料	1,639千円	3,085千円	2,350千円
経常収益	23,132千円	30,766千円	30,725千円
保険引受利益	▲ 47,743	▲38,219	▲ 31,960千円
経常利益	▲34,142	▲ 61,187	▲ 54,927千円
当期純利益	▲ 22,890	▲ 40,930	▲ 102,437千円
正味損害率	26.2%	10.6%	22.5%
正味事業費率	2156.6%	2042.2%	2391.7%
利息及び配当金収入	-	-	-
資本金	135,000	135,000	135,000
(発行株式総数)	(5,400株)	(5,400株)	(5,400株)
純資産額	215,776千円	174,846千円	72,408千円
総資産額	256,938千円	216,951千円	111,732千円
責任準備金残高	1,089千円	1,468千円	1,577千円
貸付金残高	-	-	-
有価証券残高	-	-	-
ソルベンシーマージン比率	17668.3%	20418.4%	1823.1%
配当性向	-	-	-
従業員数	4人	4人	4人

3. 直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

保険種目の区分	指標	2021年度	2022年度
	①正味収入保険料	3,085千円	2,350千円
	②元受正味保険料	17,187千円	16,862千円
	③支払再保険料	14,102千円	14,480千円
その他損害保険	④保険引受利益	▲ 38,219千円	▲ 31,960千円
	⑤ 正味支払保険金	328千円	529千円
	⑥元受正味保険金	3,289千円	4,561千円
	⑦ 回収再保険金	2,960千円	4,032千円

①正味収入保険料 = 元受正味保険料 - 支払再保険料

②元受収入保険料 = 保険料 - (解約返戻金+その他返戻金)

③支払再保険料 = 再保険料 - (再保険返戻金+その他再保険収入) ④保険引受利益 = 経常損益 - 保険引受以外に係る収支を控除した額

 ⑤正味支払保険金
 =
 保険金 - 回収再保険金

 ⑥元受正味保険金
 =
 支払保険金 - 保険金戻入

 ⑦回収再保険金
 =
 再保険金 - 再保険金割戻

(2) 保険契約に関する指標等

保険種目の区分	指標	2021年度	2022年度
	①契約者配当金	-	-
	②正味損害率	10.6%	22.5%
	③正味事業費率	2042.2%	2391.7%
スの仏提字仏吟	④正味合算率	2052.9%	2414.2%
その他損害保険	⑤元受損害率	19.1%	27.1%
	⑥元受事業費率	421.0%	388.3%
	⑦元受合算率	440.1%	415.4%
	⑧未収再保険金	592千円	1,516千円

②正味損害率 = 正味支払保険金 ÷ 正味収入保険料

③正味事業費率 = 正味事業費÷正味収入保険料 ※正味事業費=(事業費-再保険手数料)

④正味合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

⑤元受損害率 = 元受正味保険金 ÷ 元受正味保険料

 ⑥元受事業費率
 =
 事業費 ÷ 元受正味保険料

 ⑦元受合算率
 =
 元受損害率 + 元受事業費率

出再保険会社数		1 社	1 社
出再保険料の上位5社の割合		100%	100%
支払再保険料の格付け※ごとの割合	(A-以上)	100%	100%

※ 格付けはS&Pグローバル・レーディング・ジャパン株式会社(S&P社)の格付けを使用。

(3) 経理に関する指標等

保険種目の区分	指標	2021年度	2022年度
その他損害保険	支払備金	113千円	90千円
ての他独音体際	責任準備金	1468千円	1,577千円
利益準備金及び任意積立金	この区分ごとの残高	-	-
損害率の上昇に対する約	圣常損益の変動 ※	139千円	162千円

 [%] 損害率の上昇シナリオは発生損害率が1%上昇すると仮定(正味既経過保険料× 1%) $_{ v \in \mathbb{R}^{n} }$

(4) 資産運用に関する指標等

項目	指標	2021年月	支	2022年月	英
人 人 人	1日1示	金額	構成比	金額	構成比
	現預金	55,953千円	25.8%	23,460千円	21.0%
	金銭信託	-	-	-	-
資産運用の概況	有価証券	-	-	-	-
	運用資産計	55,953千円	25.8%	23,460千円	21.0%
	総資産額	216,951千円	-	111,732千円	-
利息配当収入の額および	び運用利回り	-	-	-	-
保有有価証券の種類別の	D残高および合計に				
対する構成比		_	-	-	-
保有有価証券利回り		-	1	-	-
有価証券の種類別の残存	字期間別残高	-	-	-	-

(5) 責任準備金の残高の内訳

保険種目の区分	指標	2021年度	2022年度
	普通責任準備金	1,132千円	1,192千円
スの仏場実収除	異常危険準備金	335千円	386千円
その他損害保険 	契約者配当準備金	-	-
	合 計	1,468千円	1,577千円

(6) ソルベンシー・マージン比率

項 目	2021年度	2022年度
(A)ソルベンシー・マージン総額	84,571千円	4,897千円
① 純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)	84,236千円	4,510千円
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	335千円	386千円
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券評価差額 _(税効果控除前)	-	-
⑥ 土地含み損益(85%又は100%)	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(10(a))	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(10(b))	-	-
(B)リスクの合計 √(R1²+R2²)+R3+R4	828千円	537千円
保険リスク相当額	239千円	280千円
R1 一般保険リスク相当額	236千円	276千円
R4 巨大災害リスク相当額	2千円	3千円
R2 資産運用リスク相当額	759千円	430千円
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	559千円	234千円
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	155千円	149千円
再保険回収リスク相当額	44千円	46千円
R3 経営リスク相当額	29千円	21千円
(C)ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]	20418.3%	1823.1%

Ⅳ.主要な業務の状況

1. 計算書類等

(1) 貸借対照表 (単位:千円)

科目	2020年度	2021年度
(資産の部)		
現金及び預貯金	55,953	23,460
現金	-	-
預貯金	55,953	23,460
有価証券	-	-
有形固定資産	-	-
無形固定資産	6,182	3,740
ソフトウェア	6,182	3,740
代理店貸	-	-
再保険貸	4,429	4,628
その他資産	93,174	2,327
未収保険料	1,835	1,315
繰延税金資産	47,211	-
その他資産	1,238	1,011
供託金	10,000	10,000
貸倒引当金	-	-
繰延資産	90,100	67,575
保険業法第113条繰延資産	90,100	67,575
資産の部合計	216,951	111,732
(負債の部)		
保険契約準備金	1,582	1,667
支払備金	113	90
普通責任準備金	1,468	1,577
代理店借	214	234
再保険借	4,213	4,013
その他負債	33,996	32,383
未払法人税等	293	295
前受保険料	228	84
未払費用	3,474	2,003
短期借入金	30,000	30,000
退職給付引当金	-	-
賞与引当金	2,099	1,023
負債の部合計	42,105	39,323
(純資産の部)		
資本金	135,000	135,000
資本剰余金	135,000	135,000
資本準備金	135,000	135,000
利益剰余金	△ 95,153	\triangle 197,591
利益準備金	-	-
その他利益剰余金	△ 95,153	\triangle 197,591
繰越利益剰余金	△ 95,153	△ 197,591
株主資本合計	174,846	72,408
純資産の部合計	174,846	72,408
負債及び純資産の合計	216,951	111,732

(注)

- 1. 賞与引当金は従業員の賞与に充てるため支給見込額を基準に計上しています。
- 2. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等については5年間の均等償却をおこなっています。
- 3. 責任準備金は保険業法施行規則第211条の46の規定に基づく準備金であり、同第1項第1号イに規定する未経過保険料については、純保険料等に基づく算出方法により計算しております。
- 4. 金融商品の状況に関する注記
 - (1) 金融商品の状況に関する注記 少額短期保険会社の資産運用は、預貯金(外貨建てを除く)・国債・地方債等に限定されて いる上、当社では安定性・流動性の確保から預貯金による運用を基本方針としております。
 - (2) 金融商品の時価等に関する事項 令和5年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額に ついては、ありません。
 - (注) 金融商品の時価の算定方法

当社が保有する金融商品は、短期間のうちで決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

5. 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は、次のとおりであります。

47/37/11/- 1- 17 3		1- / 1-/ / 01 / 0
(支払備金)	支払備金(出再支払備金控除前)	580千円
	同上にかかる出再支払備金	522千円
	差引(イ)	58千円
	IBNR備金(出再IBNR備金控除前)	319千円
	同上にかかる出再IBNR備金	287千円
	差引(口)	31千円
	計(イ+口)	90千円
(責任準備金)	責任準備金(出再責任準備金控除前)	11,912千円
	同上にかかる出再責任準備金	10,720千円
	差引(イ)	1,191千円
	異常危険準備金(口)	386千円
	計(イ+口)	1,577千円

- 6. 1株当たりの純資産額は13,409円02銭であります。算定の基礎である純資産額は72,408千円であり、その全額が①普通株式200株、② A 種類株式5,200株に係るものであります。 * A 種類株式は、株主総会において議決権を行使することができない議決権制限付株式です。
- 7. 関係会社との金銭債務は以下のとおりであります。

属性	相手先	議決権の所有割合	取引内容	取引金額
			出向者負担金	660千円
			家賃・共益費等	220千円
親会社	ジャパンホーム	被所有	代理店手数料	227千円
机五红	シールド株式会社	直接100%	事務費等	55千円
			短期借入金	30,000千円
			支払金利	442千円

8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書 (単位 千円)

科目	2021年度	2022年度
経常収益	30,766	30,725
保険料等収入	30,762	30,701
保険料	17,207	16,862
再保険収入	13,554	13,839
回収再保険金	2,960	4,032
再保険手数料	9,233	9,133
再保険返戻金	17	28
その他再保険収入	1,343	644
支払備金戻入額	3	23
責任準備金戻入額	-	-
資産運用収益	-	-
経常費用	91,953	85,653
保険金等支払金	18,772	19,746
保険金	3,289	4,561
解約返戻金	19	31
その他返戻金	-	-
再保険料	15,463	15,152
責任準備金等繰入額	378	109
支払備金繰入額	-	-
責任準備金繰入額	378	109
資産運用費用	-	-
事業費	49833	42,829
営業費及び一般管理費	44,265	40,156
うちのれん償却額	-	-
税金	19	44
減価償却費	5,548	2,627
退職給付引当金繰入額	-	-
その他経常費用	22,967	22,967
保険業法第113条繰延資産償却額	22,525	22,525
その他経常費用	442	442
保険業法第113条繰延額	-	-
経常利益	△61,187	△ 54,927
特別損益		
税引前当期純利益	△61,187	△ 54,927
法人税及び住民税	296	298
法人税等調整額	△20,662	47,211
法人税等合計	△20,256	47,509
当期純利益	△40,930	△ 102,437

(注)

1. 関係会社との取引による費用総額は27,334千円であります。

属性	相手先	議決権の所有割	取引内容	取引金額
			出向者負担金	21,579千円
	ジャパンホーム	被所有	家賃・共益費等	2,640千円
親会社		直接100%	手数料	2,660千円
	シールド株式会社	旦按100%	事務費等	11千円
			支払利息	442千円

- 2. ①正味収入保険料は、2,350千円であります。
 - ②正味支払保険金は、529千円であります。
 - ③支払備金戻入額の内訳は以下の通りであります。

支払備金戻入額(出再支払備金控除前)	59千円
同上に係る出再支払備金戻入額	53千円
差引(イ)	5千円
IBNR備金(出再IBNR備金控除前)	179千円
同上にかかる出再IBNR備金	161千円
差引(口)	17千円
計(イ+ロ)	23千円

④責任準備金繰入額の内訳は以下の通りであります。

責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	583千円
同上に係る出再責任準備金繰入額	525千円
差引(イ)	58千円
異常危険準備金繰入額 (口)	51千円
計 (イ+ロ)	109千円

- ⑤利息配当収入はありません。
- 3. 1株当たりの当期純利益は \triangle 18,969円86銭であります。算定上の基礎である当期純利益は \triangle 102,437千円であり、その全額が①普通株式200株、② A 種類株式5,200株に係るものであります。
- 4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 株主資本等変動計算書

■2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 千円)

			株主資本金													平価・換算差額			
		資	資本	剰:	余金		利益剰余金 株			株	そ	繰	土	評	新	資			
		本	資	そ	資	利	繰	金そ	利	自	主	の他	延	地	価・	株	産		
		金	本	の	本	益	越	の	益	己	資	有	^	再	換	予	合		
			準	他	剰	準	利	他	剰	株	本	価	ツ	評	算	約	計		
			備	資	余	備	益	利	余	式	合	証券	ジ	価	差額	権			
			金	本	金	金	剰	益	金		計	評	差	差	等				
				剰	合		余	剰	合			価	益	額					
				余	計		金	余	計			差額		金	計				
				金								中							
当	期首残高	135,000	135,000	-	135,000	-	\triangle	54,223	△ 54,223	-	215,776	-	-	-	-	-	215,776		
当	期変動額	-	-	1	-	-		40,930	△ 40,930	-	△ 40,930	-	-	-	-	-	△ 40,930		
	新株発行	=	-	-	-	-		-	=	-	-	-	-	-	-	-	-		
	剰余金の配当	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	当期純利益	-	-	-	-	-	\triangle	40,930	△ 40,930	-	△ 40,930	-	-	-	-	-	△ 40,930		
	自己株式の処分	-	-	_	-	-		-	-	_	=	-	_	_	_	-	-		
	別途積立金およびその																		
	他資本剰余金の減少に	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	よる欠損の填補 株主資本以外の項目の																		
	当期変動額(純額)	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
当	期末残高	135,000	135,000	-	135,000	-		95,153	△ 95,153	-	174,846	-	-	-	-	-	174,846		

■2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 千円)

		株主資本金										評	価·	換	算是	語	純
		資	資本	剰:	余金		利益剰余金				株		繰	土	評	新	資
		本	資	そ	資	利	繰	金そ	利	自	主	の他	延	地	価	株	産
		金	本	の	本	益	越	の	益	己	資	有	^	再	換	予	合
			準	他	剰	準	利	他	剰	株	本	価	ッ	評	算	約	計
			備	資	余	備	益	利	余	式	合	証	ジ	価	差	権	
			金	本	金	金	剰	益	金		計	券評	差	差	額等		
				剰	合		余	剰	合				益	額			
				余	計		金	余	計			差		金	計		
				金				-				額					
当	期首残高	135,000	135,000		135,000	-	Δ	95,153	△ 95,153	-	174,847	-	-	-	-	-	174,847
当	期変動額	-	-	-	-	-	\triangle :	102,437	△ 102,437	-	△ 102,437	-	-	-	-	-	△ 102,437
	新株発行	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	剰余金の配当	-	-	_	-	-		-	-	-	-	_	_	-	_	_	-
	当期純損失	-	-	_	-	-	\triangle	102,437	△ 102,437	_	△ 102,437	_	_	_	_	_	△ 102,437
	自己株式の処分	-	-	_	-	-		-	-	-	-	_	_	_	_	_	-
	別途積立金およびその																
	他資本剰余金の減少に	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	よる欠損の填補																
	株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当	期末残高	135,000	135,000	-	135,000	-	\triangle	197,591	△ 197,591	-	72,408	-	-	-	-	-	72,408

(注) 1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末	当期増加	当期減少	当期末
普通株式	200	-	-	200
A 種類株式	5,200	-	-	5,200

^{*} A種類株式は、株主総会において議決権を行使することができない。議決権制限付株式です。

項目	2021年度	2022年度
税引前当期純利益(△は損失)	△ 61,187	△ 54,927
減価償却費	5,548	2,627
113条繰入金償却額	22,525	22,525
支払備金の増加額(△は減少)	△ 3	△ 23
責任準備金の増加額(△は減少)	△ 378	109
供託金の増減額	-	-
代理店貸の増加(△は増加)	-	-
再保険貸の増加額(△は増加)	△ 1,210	△ 198
その他資産の増加額(△は増加)	△ 743	560
代理店借の増加(△は減少)	88	19
再保険借の増加額(△は減少)	414	△ 199
その他負債の増加額(△は減少)	509	△ 2,246
小計	△ 33,679	△ 31,754
利息の受取額	-	-
利息の支払額(△)	△ 442	△ 442
法人税の支払(△)	△ 297	△ 296
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 34,419	△ 32,493
有価証券の取得による支出(△)	-	-
有価証券の売却・償還による収入	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出(△)	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	-	-
保険業法113条繰延資産取得による支出(△)	-	-
その他	△ 682	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 682	-
借入れによる収入	-	-
借入金の返済による支出(△)	-	-
株式の発行による収入	-	-
配当金の支払額(△)	-	-
その他	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物の増減額	△ 35,101	△ 32,493
現並及び現並内寺初の増減額	00,101	•
現金及び現金同等物期首残高	91,055	55,953

(5) 営業費及び一般管理費の明細

(単位 千円)

科目	2021年度	2022年度
営業費	3,251	2,456
代理店手数料	2,328	2,077
営業職員経費	-	-
広告宣伝費	500	-
その他営業費	422	378
一般管理費	41,014	37,700
人件費	24,018	21,982
物件費	16,996	15,717
合計	44,265	40,156